

令和6年2月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和6年2月16日（金） 午前10時05分～12時20分

2. 開催場所 近江八幡市水道事業所3階 AB会議室

3. 出席委員

教育長	大喜多 悦子
教育長職務代理者	安倍 映子
委員	西田 佳成
委員	大更 秀尚
委員	圓山 淳子

4. 事務局出席者

教育部長	田村 裕一
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
教育部次長兼生涯学習課長	富江 康子
教育部次長兼学校給食センター長	安田 貴裕
近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
教育部次長兼スポーツ課長	太田 明文
国スポ・障スポ推進課参事	万野 藤治
幼児課長	畑 明宏
教育総務課長補佐	夜野 友昭
教育総務課副主幹	竹浪 雄大

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議 案】

○議第2号 県費負担教職員の任免に係る内申について（非公開）

【協議事項】

○令和6年度近江八幡市教育行政基本方針について（非公開）

- 近江八幡市フリースクール等民間施設運営支援補助金交付要綱の制定について
- 近江八幡市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金交付要綱の一部改正について

【報告事項】

- 教育委員会事務局職員の休職について（非公開）
- 教育委員会事務局職員の人事異動について
- 移動図書館車「はちっこぶっく号ミニ」アンケート結果及び次年度巡回予定について
- 公私連携幼保連携型認定こども園（北里学区）運営法人の進捗状況について

7. 議事の経過

(1) 開 会（日程確認）

- ・教育長が2月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について **承認**
- ・非公開案件

議案

- 議第2号 県費負担教職員の任免に係る内申について

協議事項

- 令和6年度近江八幡市教育行政基本方針について

報告事項

- 教育委員会事務局職員の休職について
非公開とすることの提案 **非公開**

(2) 会議録の承認

- 1月定例会の会議録 **承認**

(3) 教育長挨拶及び報告

2月半ばになって、近所を散歩していると白梅と紅梅を上手に育てておられるお家があるのだが、もう咲き誇るようになった。とても綺麗で、鑑賞させてもらっている。なかなか暖かくなりきれないが、春が待ち遠しいと思う。

2月1日に「消費者教育フェスタ in 近江八幡」が開催された。近江八幡市では8年前からスタートしている消費者教育に係る事業だが、これまでずっと取り組んでいただいております、特にこの2年間は武佐小学校に消費者教育の事業推進モデル校として取り組んでいただいた。いろいろな授業の中で、消費者教育という視点を持って授業構成をしていくことによって、子ども達自ら

が学び、考え、行動する。そういう教育をしていただき、促進していただいたと思っている。今後も武佐小学校の子ども達には、自分の消費行動を考えて行動できる子どもに育ててほしい。それができれば、これほど良いことはないし、大事であると思っている。それをまた、武佐小学校だけでなく、他の小学校にも広げていくことを考えて取り組んでいかなければと思っている。当日は、もちろん文部科学省の事業であるので、それを委託された国の消費者センターの方も来ておられたが、他県からの参加者もあり、多くの方に来ていただいた。各ブース展示やワークショップもあり、盛況に終えていただいた。

それから、2月6日には、県の都市教育長会に参加した。そこで教育長・教育部長合同会議が開催され、来年度の事業計画案等について協議させていただき、その後県の教育長と懇談する場が設けられた。滋賀県では、不登校対策について、「しがの学びと居場所の保障プラン」というものを作っている。これは、不登校の子どもへの支援を「安心して成長できる居場所をつくる」と「多様な学びの機会を確保する」という2つの視点から、それぞれの子どもの状態に応じて、教育と福祉の観点から連携して、チームで支援していくという保障プランだが、それを作っているとの説明があった。近江八幡市はフリースクール等の民間施設に通う子どもへの保護者に対して授業料支援をしているが、県としてもどのようにしていくのかということを考えられて、まずは民間施設を利用する子どもや保護者への支援のあり方を調査・検証する事業を始められる。その議案が議会提案されているところである。その内容は、実態調査として保護者にアンケート調査を行い、授業料支援の仕方をどのようにしていくか、仕組み等について考えていこうというもので、アンケートに協力された方には5千円の協力金を払うとのことであった。県としては、市町と協議をした上で、一定の考え方を示したいとのことであった。

それから、2月7日だが、生涯学習課の「子ども・若者支援地域協議会」の代表者会議に出席した。令和4年度から始まったこの協議会だが、この2年間の進捗状況の報告があり、相談件数や実務者会議でどのようなことをやっているか、それから各学校に下りてきている県の「生きぬく力の礎育み事業」についてどのように連携をしているか等の報告があった。先進地も視察していただき、行き渋りになっている子どもへの保護者に集まってもらって、市としての子育てサロンを実施してもらっており、これまでに1回実施されて、今年度中にもう1回実施される。そういう協議をする場を設けてくださった。これは、市役所の各課からも出席してもらっており、滋賀県からも来ていただいている。そこでの話の中で、生涯学習課が来年度に向けた課題として示しているのは、「二十歳以上の若者たちの居場所というものがない」ということである。教育相談は学齢期で、少年センターは二十歳までだが、子ども・若者は39歳までということで、特に二十歳以上の若者の居場所がない。よって、その整備を考えていかなければならない。切れ目のない支援体制づくりが課題であるということで、ご報告いただいた。いろいろな意見を出していただいたので、

また次に生かしてもらえたらと思う。

そのほか、2月8日に「いじめ問題対策連絡協議会」があった。年3回開催されているもので、安倍委員にもご出席いただき、近江八幡警察署の生活安全課長からお話をいただいた。

2月10日には、富士宮市の駅伝の出発式に参加させてもらった。駅伝には、桐原学区と岡山学区、八幡中学校が参加されて、たくさんの参加者がおられる中で頑張っていたいただき、快走していただいた。

それから、昨日から議会が開会し、議案の上程があり、市長から提案理由の説明があった。資料を配っていただいたので、また見ていただきたらと思うが、教育委員会関係としては、国スポ・障スポの関係で、リハーサル大会があるので、そのための運営と施設整備に係る事業がある。そして、施設の関係では、小・中学校のLED照明化、安土小学校の設計業務がある。それから、長寿命化計画に基づいて老朽化している学校を改修していくということで、まずは八幡西中学校になる。それと、フリースクールの民間施設に対する運営支援の補助金と、これまでは校内の「別室」等と呼ばれていたが、新たに「スペシャルサポートルーム」ということで、その運営事業である。それから、生涯学習課の子ども体験活動の推進事業補助金等があり、新規の事業もある。議会中継もYouTubeでご覧になれるので、またじっくりと見ていただければと思う。

(4) 議事

◆議第2号 県費負担教職員の任免に係る内申について（非公開）

【事務局説明】…教育長

【質 疑】

【採 決】

県費負担教職員の任免に係る内申について

承認

●協議事項

◎令和6年度近江八幡市教育行政基本方針について（非公開）

【事務局説明】…教育総務課

◎近江八幡市フリースクール等民間施設運営支援補助金交付要綱の制定について

◎近江八幡市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金交付要綱の一部改正について

【事務局説明】…学校教育課

【質問等】

○安倍委員

この要綱自体は、来年度からしていただけたらいいが、これから県が進めようとしている内容との整合性はどうか。例えば、県が新たに要綱を作られたときに、今度は市の要綱が合わないとなったとしたら、やり直しになるのか。

また、場合によって、補助額が後退することもあり得るのか。

○学校教育課

要綱については、常に必要に応じて見直すものである。

なお、この財源としては、ふるさと応援基金を活用するものである。

○安倍委員

県からは、一律で全部出すというようなことは言ってくれないのか。

○学校教育課

滋賀県は、何もまだない。これから、まずフリースクールとは何かというところから始められる。

○安倍委員

例えば、これを申請してから2名が1名になったというような場合は、決定時点のものになるのか。

○学校教育課

2名の範囲内での補助になる。

●報告事項

◎教育委員会事務局職員の休職について（非公開）

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

（特になし）

◎教育委員会事務局職員の人事異動について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

（特になし）

◎移動図書館車「はちっこぶっく号ミニ」アンケート結果及び次年度巡回予定について

【事務局説明】…図書館

【質問等】

○安倍委員

借りても返却されない本が何冊かあるということだが、この場合の金額の負担は、どこがするのか。

○図書館

おおむね返却してくださっているが、団体貸出の場合は、弁償免除の規定がある。どうしても年に数件は紛失等が発生してしまうようだが、団体においては当面の間は弁償免除として取り扱い、まずは意識を持ってもらうよう促すつもりである。それにもかかわらず、ますます増えるようであれば弁償してもらうしかないが、これまでのところきちんと返却いただいている。

◎公私連携幼保連携型認定こども園（北里学区）運営法人の進捗状況について

【事務局説明】…幼児課

【質問等】

○教育長

資料の「保育方針」の「2. こどもの思いを聞く伴奏者でありたい」という部分は、この「伴奏」でいいのか、「伴走」の誤植なのか。

○西田委員

ホームページでは、「伴奏」となっている。ただ、「聞く」ではなく「聴く」が正しいようだ。

○安倍委員

この評価の中で、点数が低いと感じる部分があったので、その内容を教えてもらいたい。

それから、本部が長崎県だが、何か事があったときにも、遠い長崎と連携しないといけないのか。

また、この北里の問題が出たときに、保護者から「近江八幡市の就学前施設の方針はどうようになっているのか」「計画書等があれば出してほしい」というようなことを言われた。そのときは「今はない」「今後策定した方がいい」と言われていたと思うが、この方向性を示したものの、あるいは計画書は、いつ頃策定されるのか教えてほしい。

○幼児課

誤植があつて申し訳ない。

委員からのご質問のうち、低い点数という部分であるが、今手元に評価点を全部持っているわけではないので全てお答えできないかもしれないが、ヒアリングの中で幼小接続関係の取組が少し分かり難かった、明確な答えがなか

った等、不安な要素があるというようなところで、少し評価の低さが出ていた。

それと、「こども園」という中において、委員さんから「教育の質」についてご質問いただいた際に、その「教育」という部分に対してのお答えというのが、少し明確でなかった。どちらかというと、「保育」という部分が回答の中心になっていたのではないかとということで、「その辺りについては、公私連携という中での、市の今後の指導を期待します」という評価であった。

それから、本部は長崎県だが、現在大阪府に支部を設けられていて、法人展開としてはどちらかといえば大阪、特に滋賀県内において最も多くの施設を運営されている状況であり、基本的には大阪の支部の方で対応していただけるものと聞いている。

最後におっしゃっていただいた件は、この法人のことに限らず就学前施設全体の計画のことだと受け止めるが、今後については、この計画書等についても検討してまいりたいと考えている。

○安倍委員

検討していただけるのは今年度か、来年度になるか。

○幼児課

来年度から、どのようにやっていくのかを検討していきたいと思っている。

8. その他

9. 閉会

教育長が2月定例会の閉会を宣言